



平成28年8月23日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 梅 の 花
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 梅 野 重 俊
(コード番号 7 6 0 4 東 証 第 二 部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長
上 村 正 幸
(T E L 0 9 4 2 - 3 8 - 3 4 4 0)

当社連結子会社（株式会社梅の花Service）の会社分割及び商号変更に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社梅の花Service（以下「分割会社」という）は、平成28年8月23日開催の株主総会において、平成28年10月1日を効力発生日として分割会社の営む事業の一部を会社分割（人的新設分割）し、それらの事業を新設会社へ承継することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は当社の完全子会社を当事者とする新設分割であることから、開示事項・内容を一部省略し、記載しております。

記

1. 会社分割及び商号変更の目的

当社グループは食と文化の融合をテーマに、外食事業として、くつろぎと安らぎを提供する料理店「湯葉と豆腐の店 梅の花」の店舗展開を行い、テイクアウト事業として、巻き寿司・いなり等の販売店「古市庵」及び和総菜・お弁当の販売店「梅の花」の店舗展開を行っております。

今後の業界を取巻く環境は長期的には人口減少や人手不足など厳しい経営環境に対応するための組織や規模が必要と判断しております。

今回、外食事業を地域別に会社分割及び商号変更を行うことにより、組織の再編（簡略化）及び経営の効率化並びに地域に応じた機動的な経営戦略の迅速化を図れるものと確信しております。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

① 分割計画株主総会	平成28年8月23日（本日）
② 分割計画取締役会	平成28年8月23日（本日）
③ 効力発生日	平成28年10月1日（予定）
④ 新会社の設立登記	平成28年10月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社連結子会社である株式会社梅の花Serviceを分割会社とし、新設会社を承継会社とする人的新設分割であります。

(3) 分割による株式の割当の内容

新設会社が本分割に際して発行する株式は200株であり、全ての株式を平成28年10月1日時点の分割会社の株主（当社）に割り当て交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付き社債に関する取扱い 該当事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本会社分割による分割会社の資本金等の変動はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は分割会社が分割する事業に関する資産及び負債並びに契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生後において、分割会社及び新設会社が本会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

(8) 分割当事会社の概要（平成28年3月31日現在）

商号	株式会社梅の花Service
所在地	福岡県久留米市天神町146
代表者	代表取締役 吉田 訓
事業内容	飲食業
資本金	10,000千円
設立年月日	平成16年9月1日
決算期	9月末
大株主及び持株比率	当社100%

※ 分割会社は、平成28年10月1日（予定）に「株式会社梅の花サービス西日本」に商号変更を行い、同時に代表取締役吉田訓が退任し、新しく野田安秀が代表取締役に就任する予定です。

(9) 新設会社の概要

商号	株式会社梅の花サービス東日本
所在地	福岡県久留米市天神町146
代表者	代表取締役 吉田 訓
事業内容	飲食業
資本金	10,000千円
設立年月日	平成28年10月1日（予定）
決算期	9月末
大株主及び持株比率	当社100%

3. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

4. 今後の見通し

本会社分割による連結業績に与える影響は軽微であります。今後、当社の財務及び業績等に影響を与える場合には、速やかに開示してまいります。

以上